

【別紙様式】

<p>姫路市は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	地域公共交通（乗合バス事業者）運営事業		
総事業費 (千円)	62,967千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	167,300千円
事業概要	<p>①目的            コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運行継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援することにより、地域公共交通の維持に資することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            補助金：62,967千円            補助対象経費：令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間において乗合バス車両（令和5年4月1日において自動車登録番号標の交付を受けており、かつ、市内を含む路線で現に運行に供しているものに限る。）に使用した軽油の購入費用</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者            神姫バス株式会社            2) 交付対象者の選定理由・選定方法            市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する乗合バス事業者であって、市内を含む路線を定めて定期に運行するもの</p> <p>④期待される効果            市内の公共交通の運行継続、維持することにより、公共交通利用者の移動手段の確保を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い普及した在宅勤務等の生活変容の影響により、地域公共交通の利用者はコロナ禍前の水準に回復しておらず、また、世界情勢の影響を受けやすい原油価格の高騰により、鉄道やバス、離島航路など地域公共交通事業者の経営状況は深刻な状況である。市内の公共交通事業者を補助対象者として補助金を交付することにより、広く市民の移動手段を確保し、社会経済基盤を安定的に確保することは、新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>姫路市は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	地域公共交通（定期航路事業者）運営事業		
総事業費 （千円）	26,810千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	167,300千円
事業概要	<p>①目的            コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運航継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運航に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援することにより、地域公共交通の維持に資することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            補助金：26,810千円            補助対象経費：令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間において船舶（令和5年4月1日において船舶登録されており、市内の港を起点及び終点とした定期航路で運航に供されるものに限る。）に使用した軽油及びA重油の購入費用</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者            高速いえしま株式会社            2) 交付対象者の選定理由・選定方法            市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する定期航路事業者であって、市内の港を起点及び終点とした航路を有するもの</p> <p>④期待される効果            市内の公共交通の運行継続、維持することにより、公共交通利用者の移動手段の確保を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い普及した在宅勤務等の生活変容の影響により、地域公共交通の利用者はコロナ禍前の水準に回復しておらず、また、世界情勢の影響を受けやすい燃油価格の高騰により、鉄道やバス、離島航路など地域公共交通事業者の経営状況は深刻な状況である。市内の公共交通事業者を補助対象者として補助金を交付することにより、広く市民の移動手段を確保し、社会経済基盤を安定的に確保することは、新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>姫路市は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	地域公共交通（定期航路事業者）運営事業		
総事業費 （千円）	10,416千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	167,300千円
事業概要	<p>①目的            コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運航継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運航に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援することにより、地域公共交通の維持に資することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            補助金：10,416千円            補助対象経費：令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間において船舶（令和5年4月1日において船舶登録されており、市内の港を起点及び終点とした定期航路で運航に供されるものに限る。）に使用した軽油の購入費用</p> <p>③交付対象            1）交付対象者            有限会社高福ライナー            2）交付対象者の選定理由・選定方法            市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する定期航路事業者であって、市内の港を起点及び終点とした航路を有するもの</p> <p>④期待される効果            市内の公共交通の運行継続、維持することにより、公共交通利用者の移動手段の確保を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い普及した在宅勤務等の生活変容の影響により、地域公共交通の利用者はコロナ禍前の水準に回復しておらず、また、世界情勢の影響を受けやすい燃油価格の高騰により、鉄道やバス、離島航路など地域公共交通事業者の経営状況は深刻な状況である。市内の公共交通事業者を補助対象者として補助金を交付することにより、広く市民の移動手段を確保し、社会経済基盤を安定的に確保することは、新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>姫路市は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	地域公共交通（定期航路事業者）運営事業		
総事業費 （千円）	27,527千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	167,300千円
事業概要	<p>①目的            コロナ禍における原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運航継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運航に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援することにより、地域公共交通の維持に資することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            補助金：27,527千円            補助対象経費：令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間において船舶（令和5年4月1日において船舶登録されており、市内の港を起点及び終点とした定期航路で運航に供されるものに限る。）に使用した軽油の購入費用</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者            坊勢輝汽船株式会社            2) 交付対象者の選定理由・選定方法            市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する定期航路事業者であって、市内の港を起点及び終点とした航路を有するもの</p> <p>④期待される効果            市内の公共交通の運行継続、維持することにより、公共交通利用者の移動手段の確保を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い普及した在宅勤務等の生活変容の影響により、地域公共交通の利用者はコロナ禍前の水準に回復しておらず、また、世界情勢の影響を受けやすい燃油価格の高騰により、鉄道やバス、離島航路など地域公共交通事業者の経営状況は深刻な状況である。市内の公共交通事業者を補助対象者として補助金を交付することにより、広く市民の移動手段を確保し、社会経済基盤を安定的に確保することは、新型コロナウイルスの感染拡大及び物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		